

## 第3回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

### 1 開催日時

平成18年10月7日(土) 14:00~16:15

### 2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 17名)

秋山委員・井内委員・岩瀬委員・大槻委員  
大土委員・岡本委員・鴨委員・田口委員  
田宮委員・手塚委員・豊田委員・野中委員  
林委員・平山委員・本田委員・緑川委員  
吉田委員(代理,中村氏)

(欠席委員 7名)

石井委員・石橋委員・岩崎委員・大野委員  
金井委員・篠原委員・徳田委員

#### <事務局>

千葉市緑区福祉事務所 福祉サービス課: 中尾主幹・海老原介護福祉士・岡田主任保健師

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所: 御園所長・山崎主任主事

千葉市保健福祉総務課 計画調整班: 半澤主査・小林主任主事

### 3 開催場所

鎌取コミュニティセンター 2階 会議講習室

### 4 協議内容

#### ・議題(1) 緑区地域福祉計画等の推進について

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報 2」を基に議事を進めていく。

#### 会報(1) 区の地域福祉に関する広報について

委員長: 推進協における、地域福祉に関する役割分担(特に広報)について、協議を行いたい。

(前回の確認として、)推進協での協議内容をまとめて、市民(住民)に対して、地域福祉計画等の周知を目的として、推進協の広報として活動を行っていきたい。

予算上、年4回の刊行を想定しているとのことだが、既に年度の半分が過ぎているので、この半年間で、2回、刊行していきたい。

従って、発行にあたって、広報に関する部会を設置したい。

- 委員： 部会とは、どういう意味なのか。
- 委員長： 緑区地域福祉計画推進協議会設置要綱 第2条(1)による広報の活動を、実践していくにあたり、広報活動の担当者としての位置付けとしての意味で、(広報)部会と言ったものである。そのような意味合いの上で、4名程、選任したい。
- 委員： 広報活動が先行していくのは、おかしいのではないか。本来、推進協において様々な協議を行っていき、その協議・活動の報告として、広報があるべきであり、順番が逆ではないか。
- 委員： 本来、推進協は意見交換の場・情報交換の場であるとして、この場での協議・活動の積み重ねの結果を広報していくものであるはずなので、広報が先行していくのは、いかがなものか。
- 委員： 広報活動は、事務局側で行うことになっているのではなかったのか。
- 委員： 広報を行う(会報・たよりの発行)にあたって、推進協内で担当者を設定することは必要なことだが、発行にあたっての、順序・内容・誰が行う(担当者)のか、については、さらに熟考する必要があるのではないか。
- 委員： 6つの部会を設置し、そのいずれかに所属させて活動していくことは、委員にとっても、負担になるのではないか。  
広報については、行政(事務局)側が、市政だより(区版)を活用していくような合理化した方法で、検討してみてもどうか。部会のような下部組織を作った場合、その打合せなどだけでも委員の負担となってしまうようであり、いかがなものかと思われる。
- 委員長： 部会というのは、下部組織というよりは、担当者といった程度のことである。打合せというの、場を持たなくても電話連絡程度でいいのではないかと考えている。
- 委員： 実行していくとなった場合、電話連絡程度では済まされないことの方が多いのではないかとと思われる。
- 委員： 広報については、先の意見のように、市政だより(区版)に編入してもらおうようなことで検討してみてもどうかと考えている。さらに、6区全体で、合同して広報紙を発行していてもいいのではないか。
- 委員長： 様々な意見があるようであり、これらの意見を議論・検討していく場が推進協であり、これからも活発に意見交換(議論)をしていてもらいたい。  
ただ、広報については、他区に影響されずに、緑区独自の単独の広報紙を発行していきたいと考えている。従って、広報委員(部会)については、他の部会とは別に独立して考えていきたい。
- 委員： 広報紙(会報・たより)が発行された場合、どのように配布するつもりなのか。

事務局： 町内自治会を中心に、配布していきたいと考えている。

委員： 現在、緑区における町内自治会の加入率は、50%程度である。あとの半分(約50%)は、どうするつもりなのか。

事務局： 委員のそれぞれの所属団体(出身母体)に協力をお願いしていく等、検討していくつもりである。

委員長： 広報紙(会報・たより)の発行にあたって、様々な意見が出されてきたが、広報委員(部会)については選任させていただきたい。  
広報委員(担当)を、吉田委員(代理、中村氏)(責任者)・大槻委員・田宮委員・林委員・本田委員とし、異議なく、選任される。

#### 会報(2) 地域福祉の活動団体の情報交換・連絡調整について

委員長： 緑区における、(地域)福祉活動の実態調査の必要性和、その担当者の選任について検討したい。

委員： 委員の負担等を考慮し、その部会設置の必要性については、さらに検討していく必要があるのではないかと。

#### 会報(3) 区地域福祉計画の取組み状況把握について

委員：「社協おゆみ野地区部会」より、前回の補足として、子どもルームについて発表・説明を行う。

委員長： 利用者(子供達)の対象年齢・開設時間・監督者(協力者)の設定等に課題があるようである。また、この件については、緑区の問題だけでなく、6区(市)全体での課題であるように思われる。

委員： 推進協だけで、地域(緑区)の課題を見つけ出していくというのは、難しいのではないかと。

委員： 今後の推進協の運営にあたっては、議題としてテーマをいくつか決めて(絞って)、推進協開催ごとに、部会ではなくその中で協議・検討していけばいいのではないかと。そして、テーマの内容によって、関連する一番近い団体に所属する委員に担当責任者として、やってもらえばいいのではないかと。そうしていけば、委員にとっての負担も少なく済むのではないかと。

委員長： それでは、今後の当推進協の方向性(今後の検討・活動項目)について、意見を伺ってきたい。

委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。今後の推進協の運営方法にあたっては、先程、述べたとおり、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題としては、社協と社協地区部会の役割・位置付け、福祉活動推進委員の充実化、福祉活動における拠点化について。

- 委員： 推進協の運営方法については、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、町内自治会の加入率を高めていくにはどのようにしたらいいのか、子どもルームにおける施設の活用や運営について。
- 委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。推進協の運営方法については、同じく、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、高齢者(老人)に対しての、活用・支援・協力・施設設置等の諸問題について。
- 委員： そもそも、推進協とは、平成16・17年度に地区フォーラムにおいて策定された地域福祉計画に則って、地域課題に対して取り組んでいくにあたり、その取り組み(活動)について意見交換・情報交換を行い進捗状況を確認し合う場だと考えていた。従って、それ以外の今後の方向性などは、今現在は考えられない。
- 事務局： 確かに、平成16・17年度に地区フォーラムにおいて策定された地域福祉計画に則って、地域課題に対して取り組んでいき、それらを推進協において、意見交換・情報交換を行い進捗状況を確認し合う場だと想定していたが、これらの取り組み(活動)についても、一つの提案であり、これに拘束される(縛られる)ものではないと考えている。これまで進めてきた、各委員の所属団体(出身母体)における、課題や活動状況を発表し意見交換を行っていくことによって、地域課題に取り組み解決させていくことでも十分に推進協としての役割を果たしているものと認識している。
- 委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。推進協の運営方法については、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、(精神)障害者を対象とした、生活支援センター等の施設の設置について。
- 委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。推進協の運営方法については、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、高齢者(老人)についての諸問題、施設の設置・活用・認知度について。
- 委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。推進協の運営方法については、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、高齢者(老人)と(聴覚)障害者とが、集まって話せるような場の設置について。
- 委員： 推進協の運営方法については、協議課題を決めて、推進協の中で協議・検討していけばよい。協議していきたい課題については、地域福祉活動を行う場(高齢者・子供達が集う場)として、コミュニティセンター・公民館

だけでは不足しており、さらに活動できるような場(施設)の必要性について。

委員： 委員長の考えのとおり、広報部会を含めて各部会を設置し、運営・取り組んでいく方向でいいのではないかと考えている。協議していききたい課題については、高齢者問題、子どもルーム関連、交通問題について。

委員： 今後の推進協の運営方法というが、何をすればいいのかよく分からない。協議していききたい課題として、交通問題について挙げられたりしているが、交通(移動手段)に関する問題については、地域福祉という枠組みの中だけでの問題ではなく、地域社会全体・行政側の公共サービス等における問題でもあり、当推進協だけで対応できるようなものではない。国や自治体の担当機関・部署すら分からない状況である。これを解決させていくことは、かなり困難なことではないかと思われる。本当に、当推進協の活動で解決できることなのだろうか。

委員： 広報を担当する部会の設置については、賛成である。今後の推進協の運営方法については、緑区地域福祉計画に則って、進めていくべきである。部会にこだわらず(特に設置せず)に、当推進協の場において、議論・検討していけばいいのではないかと思われる。課題として、地域福祉計画等の周知(広報)については、社協の(地区部会)活動・町内自治会等の枠組みにとられずに、緑区という地域の住民に対して、地域福祉を推進させていくというような概念で、取り組んでいきたい。そうして、なるべく緑区の全住民に対し、地域福祉について周知していってもらいたいと考えている。

委員： 広報を担当する部会の設置については、賛成である。推進協の運営方法については、いかに地域福祉計画を広げていくか(周知させていくか)、というテーマを絞って協議していききたい。協議していききたい課題については、高齢者(老人)についての諸問題、交通問題について。

委員： 広報を担当する部会の設置については、異議はない。推進協の運営方法については、推進協の決定に従い、異議はない。協議していききたい課題についても、当推進協の決定に従い、異議はない。

委員： 広報を担当する部会の設置については、賛成である。推進協の運営方法については、推進協の決定に従い、異議はない。協議していききたい課題については、高齢者(老人)についての諸問題、交通問題について。

#### 会報(4) 行政機関や福祉協議会との連絡調整について

委員長： 今後、町内自治会の加入率が50%程度であるということについても、行政側とも協議しながら、対策・対応を検討してみる必要があるように思われる。

委員長： 様々な意見が出され活発に意見交換が交わされてきたが、ここで本日の決定事項について、確認させていただきたい。

広報紙(会報・たより)については、緑区独自のもので発行していく。

広報委員(担当)は、責任者を吉田委員(代理, 中村氏)とし、大槻委員・田宮委員・林委員・本田委員とする。

次回の検討内容は、委員より意見が多かった、高齢者に対する問題・各種施設の設置等について・交通問題について、協議していきたい。

・議題(2) 各団体等の活動状況等について

委員長： 今後の当推進協の運営(協議内容)についても、様々な意見が出されてきたこともあり、時間等の都合もあるため、鴨委員提出の審議案件については、次回以降の当推進協において協議させていただきたい。

・議題(3) その他

事務局： 次回、当推進協の開催日時は、11月4日 午後2時より、場所は、緑区役所5階の講堂にて開催する予定。

以上。